



## NCC 日本キリスト教協議会

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-24 振替 00180-4-75788  
TEL : 03-6302-1919 FAX : 03-6302-1920  
E-mail : general@ncc-j.org http://ncc-j.org

## NATIONAL CHRISTIAN COUNCIL IN JAPAN

JAPAN CHRISTIAN CENTER 24, 2-3-18 Nishiwaseda, Shinjuku-ku, Tokyo, 169-0051 JAPAN  
Phone : 81-3-6302-1919 Fax : 81-3-6302-1920  
E-mail : general@ncc-j.org http://ncc-j.org

2020年10月31日

内閣総理大臣  
菅義偉様

### 東京電力福島第一原子力発電放射能汚染水の海洋放出に反対し、 核兵器禁止条約の批准を訴えます

#### I.

日本キリスト教協議会は、平和・核問題委員会をはじめとし諸委員会と共に、政府が予定している表記汚染水の海洋放出に反対いたします。政府は、予定を撤回し、原子力推進のメンバーによるだけでなく、原子力市民委員会のメンバーやその推薦する専門家も交えて、他の解決方法のための協議を開始してください。

- 理由
1. 何より、地元の漁業関係者をはじめ、多くの福島県民が反対しています。また、全国漁業組合の総会でも反対決議が全会一致で採択されています。国民世論も、同じく反対であることが、インターネット署名などでも明らかです。
  2. 「アルプス」を使っても、トリチウム以外にも多くの放射性核種が、通常では排出の認められない濃度で残存しています。半減期が非常に長いものもあります。
  3. トリチウムにおいても、水と一体化するため海産物を通じて人の体内に取り込みやすく、ガンの要因となる可能性が西尾正道氏などの論文でも知られています。他の放射性核種も当然ながら、様々な病気の要因となることが予想されます。
  4. 実際、九州電力川内原子力発電所の周辺海域にて、運転休止していた時期と再開後を比較し、イルカなどの変死が増えて、冷却水との関係が疑われています。
  5. 海洋放出は、無制限に汚染の範囲を広げてしまいます。東京電力福島第一原子力発電所周辺には、東電内にも周辺にもまだまだ土地はあります。陸上での保管場所を増設すべきです。
  6. 現在、政府が福島県で海洋放出を予定している放射性物質の量は、青森県六ヶ所再処理工場で予定されている放射性物質の海洋放出量と比べると、はるかに小さいため、この程度の放出さえ認められなければ困るという姿勢が透けて見えます。
  7. 政府が今回、汚染水処理案をまとめさせた委員会に、脱原子力を目指すメンバーは含まれていません。それでは原子力推進に問題の生じない案に帰結するのみで、最善策は採択されません。改めて、協議組織を公平な構成で設置してください。



## NCC 日本キリスト教協議会

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-24 振替 00180-4-75788  
TEL : 03-6302-1919 FAX : 03-6302-1920  
E-mail : general@ncc-j.org http://ncc-j.org

## NATIONAL CHRISTIAN COUNCIL IN JAPAN

JAPAN CHRISTIAN CENTER 24, 2-3-18 Nishiwaseda, Shinjuku-ku, Tokyo, 169-0051 JAPAN  
Phone : 81-3-6302-1919 Fax : 81-3-6302-1920  
E-mail : general@ncc-j.org http://ncc-j.org

### II.

去る 10 月 24 日に、「核兵器禁止条約」がついに 50 の国と地域に批准され、発効の要件を満たすことになりました。歴史上、世界で唯一の被爆体験の歴史を持つ日本がその歴史の意味を風化させることなく、核のない平和を世界に呼び掛ける礎とするために、日本政府は何も躊躇することなく、直ちに批准の手続きを推し進めて行くべきです。それが、世界に誇る、戦争のない平和への道しるべとしての日本国憲法第 9 条の精神が指し示す道であり、日本政府はその精神に立脚し、東北アジアと世界に向かって、平和外交のイニシアチブをとることが期待され、またその責任を負っていると、わたしたちは考えます。

さらに、かつての広島原爆投下直後に降った「黒い雨」について、援護対象区域外で浴びた住民の内 84 人の方々が本年 8 月 5 日に「被ばく者」と認められる画期的な判決が広島地裁にて出され、広島市と広島県が国の控訴断念を求めているにもかかわらず、日本政府は 8 月 12 日に控訴に踏み切ったことは許しがたいことであります。このように被ばく者の長年の訴えを踏みにじる控訴を日本政府が直ちに取下げられることを、わたしたちは強く求めます。

わたしたちはキリスト者として、敵をつくらず、核と武力に依り頼まず、いのちをいつくしむ平和をつくりだす叡知と政策を、心から日本政府に願い求めます。

日本キリスト教協議会

総幹事 金 性済

平和・核問題委員会委員長 内藤新吾

靖国神社問題委員会委員長 星出卓也

アジアの和解と平和委員会委員長 飯塚拓也

教育部 総主事 比企敦子